

北海道大学 入試問題の利用について

北海道大学学務部入試課

本学では、入試問題の利用については特に制限を設けておりませんが、以下の条件に留意の上、適切にご使用願います。

- ① 本学入試問題の著作権は、北海道大学に帰属します。
- ② 入試問題を利用する団体等が、出典を明示すること、責任の所在を明確にすることが必要です。
- ③ 本学試験問題を原本どおり使用できない場合には、改変したことを必ず明示願います。
- ④ 二次利用する場合において、問題に引用されている作品等がある場合には、使用する団体等が責任をもって、本学に対してではなくそれぞれの著作権者（作品の著者等）に対して、著作権処理を行っていただく必要があります。
- ⑤ 解答・解説等を独自に作成・掲載するに当たっては、閲覧される方が「本学が公表している解答例・解説」と誤解してしまうことがないように、掲載方法等についてご配慮願います。

【問い合わせ先】

北海道大学学務部入試課

〒060-0817 札幌市北区北 17 条西 8 丁目

TEL : 011-706-7484 FAX : 011-706-7488

国

語

自 一五・〇〇
至 一七・〇〇

解答上の注意

一、試験開始の合図があるまで、この問題紙を開いてはならない。
二、問題紙は一七ページある。

三、解答用紙は

解答用紙番号
国語 0—1

(問題の一)、

解答用紙番号
国語 0—2

(問題の二)、

解答用紙番号
国語 0—3

(問題の三)、

解答用紙番号
国語 0—4

(問題の四)の四枚である。

四、解答用紙は四枚とも必ず提出せよ。

五、受験番号および座席番号(上下二箇所)は、監督者の指示に従って、すべての解答用紙の指定された箇所(箇所)に必ず記入せよ。

六、解答はすべて解答用紙の指定された欄に記入せよ。

七、必要以外のことを解答用紙に書いてはならない。

八、問題紙の余白は下書きに使用してもさしつかえない。

九、下書き用紙は回収しない。

— 次の文章は梅川由紀『ごみと暮らしの社会学』第10章「ごみと人間の関係」の一節である（設問の都合で一部省略し、表記を改めたところがある）。筆者は、現代社会では、モノが、それに残る価値を放棄せざるをえず、そして所有者の痕跡と決別できないまま、ごみにならざるをえない状況が誕生しているとし、それを「ごみのごみになる準備もままならず、ごみにならざるをえない社会」と表現している。以下はそれに続く部分である。読んで設問に答えよ。

「ごみのごみになる準備もままならず、ごみにならざるをえない社会」という表現はあまりに漠然としていて、私たちの身の回りではいったい何が変化し、どのような現象が起こったのかが想像しにくいだろう。そこで、ごみにならざるをえない社会を象徴する三つの事例を挙げる。

一つ目は、一九七〇年代中頃に東京都清掃局で実施していた「ゴミの中からこんなもの展」である。「清掃きよくほう」には当時の記事が残されている。それによると、焼却場に運ばれた粗大ごみのなかからまだ使えるものを探し出し、希望者に提供するという催しだったようだ。これは現代の私たちからすると、驚くような側面をもった催し物にみえる。理由の一つには、当時の個人情報に対する意識の低さが関係していることは確かだろう。しかし、それだけではない。根本的な理由は、それが「私のごみだから」である。別の言い方をすれば、「私の痕跡がまだ残っているから」である。ごみとして捨てたもの、すなわちモノの三つの価値を失ったか、価値を放棄したが、まだ私の痕跡が残るものを使いたい人が使い続けることに、現代の私たちは気味の悪さを覚えるのである。そんな私たちの感覚とは反対に当時は大人気の催しだったようで、前述のように「清掃きよくほう」でも取り上げられている。イベントの開催自体や趣旨に関してトラブルや苦情があったという記録は、少なくとも「清掃きよくほう」の記事には見当たらない。こうした催し物がなぜ受け入れられていたのかといえは、当時は所有者の痕跡を浄化するシステムが成立していたからではないだろうか。

二つ目は、近年の「片づけ本」のブームである。近藤麻理恵の著書『人生がとぎめく片づけの魔法』は大ヒットを記録した。同書で近藤が述べるのは「どのようにモノを片づけるべきか（おおむね捨てるべきか）」である。捨てて片づけるための近藤流

のノウハウが書かれた本だといえるだろう。同書が主張する最も重要な点は、モノを残すか捨てるかを判断するための基準が「触ったときに、ときめくか」にあることである。近藤によれば、「モノを一つひとつ手にとり、ときめくモノは残し、ときめかないモノは捨てる」のだという。すると、なんとなく捨てられなかったモノも捨てられるという。

(中略)

本書の用語を用いて近藤の本の内容を説明すると、「モノの三つの価値の一部をいまだ有したマージナルな対象の価値を放棄し、ごみと捉えるための知恵」が記されているといえる。それではなぜ、近藤の本は現代社会の人々に受け入れられているのだろうか。その理由は、現代人はモノの価値や所有者の痕跡が残っているにもかかわらずそれを浄化する方法がなく、価値を放棄してごみとせざるをえないことに「苦しみ」を感じているためではないか。そのため、捨てる作業はときに苦しく、罪悪感にさいなまれる。そこに免罪符を得たい現代人にとっては、近藤の言葉が響くと考えられる。

三つ目は、二〇〇六年ごろに「ごみ屋敷」が社会問題化したという事実である。ごみ屋敷に堆積するようなマージナルな対象は、モノとごみの二極化が進む現代社会ではごみと理解され、排除すべき対象と見なされる。そのため、マージナルな対象をため続けるごみ屋敷は、現代社会では「ふつう」ではないとされて、社会問題化した。^(注5)〇六年以前からごみ屋敷は存在していたにもかかわらず、それまで大きな社会問題にならなかった理由の一つには、かつてはくずのようなマージナルな対象が活躍する時代があったからではないだろうか。

モノとごみの二極化が引き起こした「ごみにならざるをえないごみたち」の誕生は、以上のように、私たちにとって非常に身近な現象を巻き起こしている。

そろそろ結論をまとめなければならない。現代日本の都市部に住む人々にとって、家庭から排出されるごみとはどのような存在なのか。それは「所有者の痕跡」、そして本来は「モノの価値」^Bまでもが残る、「生きもの」と理解できる。だからこそ、現代社会で廃棄作業やごみを生む作業は、ときに「苦しみ」を伴う作業にもなりうるのである。「生きもの」という表現は、くず屋

の間（それが一部のくず屋の間か、すべてのくず屋の間かは定かではないが）でも「使えるもの」という意味で使われていたようである。ただし、彼らが活躍した時代は前述の「ゴミの中からこんなもの展」同様に、痕跡を浄化するシステムが成り立っていた。そのため、「所有者の痕跡」のあり方は、現在とはやや異なることが想定される点には留意が必要である。

筆者が「生きもの」という表現を使ったわけは、くず屋が使っていた言葉だということも少しは影響したかもしれないが、それ以上にいくつかの意味や思いを込めて使用している。

まず、「所有者の痕跡」、そして本来は「モノの価値」までもが文字どおり「まだ生きているものだから」である。いままではゴミとは呼ばなかった存在をゴミとして捨てなければならぬという、やるせない思いを込めている。

次に、私たちは本来はまだ生きられるものをゴミにしているのだから、廃棄行為に「苦しみ」を感じているという点を強調したかったためである。（中略）ゴミとは人間の生活にきわめて密着した存在である。日常生活のなかでゴミを生み出したり処理したりする行為は、私たちの暮らしに欠かせない必要な行為である。したがって、ゴミをめぐるさまざまな厄介ごとは、単純にゴミをなくしてしまえばすべて丸くおさまるような簡単な問題ではない。もちろん、ゴミ減量や最終処分場の確保といった、いわゆる「ゴミ問題」への対策も必要であることはいうまでもない。そのうえで、価値や所有者の痕跡を浄化する仕組みについて考えなければ、この廃棄行為の「苦しみ」から解放されることはない。国際連合大学が一九九四年以降ティショウして¹いるゼ^cロ・エミツションという考え方がある。九七年版の「環境白書」では以下のように定義されている。

これは、産業界における生産活動の結果、水圏、大気圏や地上圏等に最終的に排出される不用品や廃熱（エミツション）を、他の生産活動の原材料やエネルギーとして利用し、産業全体の製造工程を再編成することによって、循環型産業システムを構築しようとする試みである。

²カンケツに表現するならば、資源を循環させ、ゴミをゼロにする考え方とまとめることができるだろう。筆者は、たとえば

ロ・エミッションが技術的に達成され、社会全体の仕組みが整備されたとしても、人々の暮らしのレベルでは「ごみ」という概念が消えることはないと考えている。例えば、日々の暮らしのなかのリサイクル風景を思い出してほしい。私たちは、瓶・缶などを資源、ごみと呼び、資源ごみの収集日に、燃やせるごみを出すのと同じ感覚でごみ出しをしていないだろうか。こうして排出された瓶・缶は、人々の手を離れた先で、すなわち（中略）「ごみの公共生活」の範囲のなかで、社会的浄化作用が施される。

つまり、人々の意識レベルでは、資源を循環させることとごみとして廃棄することは、さほど大きな差がないように感じるのである。もちろん、いわゆる社会レベルの「ごみ問題」については問題解決に寄与できるかもしれない。人々の暮らしのレベルでも、資源として利用されることが免罪符になり、廃棄行為に伴う「苦しみ」を多少和らげることができるかもしれない。それでも、ごみという概念が完全になくなることはないだろう。すると、価値が残っているにもかかわらず放棄せざるをえず、痕跡が残っているにもかかわらず浄化する方法がない。そのため廃棄行為に「苦しみ」が伴い、その結果、近藤のような免罪符を与えてくれる存在を求め続ける暮らしが続くと考えられる。そうであれば、モノの価値や所有者の痕跡が浄化された「ちゃんとしたごみ」を生み出す暮らし作りが、私たちには必要なのではないか。

このように考えてみると、ごみと私たちの未来は暗いように思えて気が重くなる。しかしながら、明るい³キザしも見えているように思う。

その理由の一つ目は、「モノの価値や所有者の痕跡が浄化された「ちゃんとしたごみ」を生み出す暮らし作り」といっても、くず文化を復活させようとか昔の生活に戻ろうというのではなく、現代社会に則した新たな仕組みを構築すればいいと考えているためである。具体的な仕組み作りについては別の機会に譲るが、現在、筆者が注目している動きの一つが、昨今のフリマアプリの普及である。中古市場は古くから存在したが、フリマアプリの普及は中古品をより人々の暮らしに身近なものにし、モノに対する新しい考え方や⁴「チョウリュウ」を生み出しているようにみえる。これは、くず文化とは異なる新しい浄化の仕組みになりそうだ。

理由の二つ目は、廃棄行為に対する「苦しみ」への自覚は、「生きもの」としての側面をもつ現在のごみに関心を向けるきつ

かけにもなるからである。現在はごみの「問題」としての側面ばかりがクローズアップされているが、生活文化としてごみを捉え直すチャンスが到来しているとも考えられるだろう。すなわち、私たちの暮らしに欠かせない、ごみを生み出して処理する行為について、現代人の暮らしの知恵や考えをどのように反映し、よりよいごみと人間の関係を構築するかを考え直すチャンスが到来しているということである。

注1 痕跡——この文章では、「所有者がモノと過ごすうちにモノに残り、蓄積されていく、所有者の形跡」と定義されている。物理的なものから、目に見えない雰囲気のようなものにまで及ぶと考えられるという。

2 三つの価値——この文章では、モノの価値を、機能的価値（機能面に対する価値）・心情的価値（個人的な思い出や意味に対する価値）・可能性的価値（モノを所有することで得られるだろう未来の可能性、あるいは未来の自己の可能性に対する価値）の三つに整理している。

3 浄化——この文章では、「モノに残る価値や痕跡を衰退させて無に帰す行為」と定義されている。

4 マージナルな対象——モノとごみの間に存在し、完全にモノやごみとは言いきれない、あいまいな価値を持つ状態のもの。「マージナルな」は、周辺や境界にあること。

5 くず——モノが本来の目的で使用されたのちに新たな目的で使用され続けているもの。モノとごみとの間に位置づけられる。

問一 傍線部1、4のカタカナを漢字に改めよ。

問二 傍線部A「現代の私たちからすると、驚くような側面をもった催し物にみえる」とあるが、その理由は何か。六〇字以内で説明せよ。

問三 傍線部B「『生きもの』」とあるが、筆者はどのような理由でこの言葉を使っているか。六〇字以内で説明せよ。

問四 傍線部C「ゼロ・エミッションという考え方」によって、ごみはどのように考えられるか。根拠も含め、筆者の考えを八〇字以内で説明せよ。

問五 傍線部D「よりよいごみと人間の関係を構築する」とあるが、この文章ではどのような関係を構築すべきだと考えているか。過去から現在への経緯を踏まえつつ、一二〇字以内で説明せよ。

二 次の文章は今井康雄『反自然主義の教育思想——〈世界への導入〉に向けて』の一節である（設問の都合で一部省略した）。読んで設問に答えよ。

『失われた時を求めて』^{〔注〕}の第二篇「花咲く乙女たちのかげに」の終盤あたりに、大画家のエルスチールが画家としての自分の自己形成について年若い「私」に物語る場面が出てくる。教育の問題に関心をもつ私のような者にとって、これは実に興味深い場面だ。

語り手の「私」は、エルスチールとの散歩の途中、ふとしたきっかけで、この尊敬すべき先達が、その昔「ムツシュー・ビツシュ」と^{あだな}綽名されて周囲から小馬鹿にされていた軽薄な画家と、同一人物なのではないかと疑いをいだく。思い切つて本人に尋ねてみると、彼はそれとおりでたと事もなくに答えるが、それを聞いた「私」の顔に落胆の表情が浮かぶのを見て、そうした不都合な過去を否定する必要はないのだと「私」に向かって語りかける。良家の子弟で、中学時代から精神の高貴さや道徳的な気品を教え込まれたような人たちがいる。自分の人生から切つて捨てたくなる恥ずべきことなど、彼らは何ひとつ持ち合わせないかもしれない。「自分たちの口にしたすべてのことを公表し、それに署名することもできるかもしれない」。しかし、「^Aこういう人たちの聡明さは否定的で不毛なものだ」とエルスチールは言う。なぜなら――

聡明さは人から教わることのできないものです。これは、誰にも代わってもらえない道程、誰もわれわれから免除してくれるわけにはいかない道程をたどった後に、自分の力で見つけ出さなければなりません。なぜって聡明さとは、一つの物の見方なのだから。あなたが感心されるような生き方や、高貴な態度だと思われるようなものは、一家の父親だの家庭教師だのによつてしつらえられたものではありません。それはその前に周囲を支配している悪しきものや凡庸なものに影響されて、まるで違った形で始められた時期を持つているのです。それは闘争と勝利とを示しているのです。私には、駆け出しのころの自分たちの姿が今では見分けのつかないものであり、いずれにしても不快なものであることが、よく分かる。でも、

これを否定してはならないんです。だってそれは、本当に生きてきたという証拠だし、私たちが人生と精神とを支配している諸法則にしたがって、生活のつまらない要素から「…」それを越えるものを引き出したという証拠なのですから。

私にはこの一節が、古典的な意味での人間形成の理念を、どんな理論的解説よりも雄弁かつ明晰に表現したもののように思える。誰かにしつらえてもらおうわけにはいかない「一つの物の見方」。それを手にするための「誰にも代わってもらえない道程」。

その途上で求められる周囲の世界との間の「闘争と勝利」。——こうした道行きの紆余曲折が必要なのは、物の見方が、かき集めたり受け取ったりできる情報のレベルではなく、そうした情報をまとめ上げる、より上位のレベルに位置づく働きだからであらう。それは誰もが自分の力で作り上げるしかない。その過程で自己の立脚点自体が移動し、見えてくる世界も変わる。こうした自己と世界の相互浸透・相互変容を、『精神現象学』のヘーゲルは「経験」と呼んだ。教養の過程は、こうした意味での経験によって駆動されるのである。

この種の人間形成的な経験は生起しがたくなってしまった、というのが、現代社会に関するベンヤミン——彼はあの『失われた時』第二篇を最初にドイツ語に翻訳した一人でもある——の診断であった。生身の人間とテクノロジーとの間に途方もない段差ができてしまったことを、第一次大戦の戦場はあらわにした。一瞬のうちに多数の人間を破壊してしまうテクノロジーの巨大な力に直面して、それでもなお自らの精神の平衡を保とうとしたとき、人は意識によって外界との関係を遮断する他なくなる。それはしかし、経験へと結実するような世界との相互浸透を、断つことでもある。同様の状況を、日常生活のなかで作りに出しているのがマスメディアであった。マスメディアは、誰でも理解できる情報を大量にばらまくことで、人間と世界との間に解釈のカスミ網を忍び込ませる。出来事は、どれほど衝撃的なものであっても、この網に捕捉されあらかじめ解釈を経た上で届くため、既知の何事かとして処理可能になる。こうした形で出来事を処理することで個々人のなかに沈殿していくものを、ベンヤミンは経験と区別して「体験」と呼んだ。体験は、既成の解釈の網目をなぞることで完結してしまい、「一つの物の見方」に至る（かもしれない）道行きへと人を駆り立てることはない。既成の解釈が、「一つの物の見方」の代用品として個々人のなかに練り

込まれてしまうのである。

ベンヤミンが一九三〇年代の諸論考で診断した以上のような「経験の貧困」^B状況の、延長線上を現在の教育は突き進んでいるように思える。ここで私が思い浮かべているのは、教育とエンハンスメントの収斂^(注5)という近未来図である。米国では、二〇〇〇年代に入ってADHD（注意欠陥多動症）の診断を受ける青少年が増加し、薬剤による治療も一般化した。その際に処方されるメチルフェニデートのような精神刺激剤が、集中力を高め認知機能を強化する「スマート・ピル」として、成績という結果を厳しく求められるエリート学生たちの間で流通しているらしいのである。各種の精神刺激剤が実際に健常者の認知機能の強化に役立つか否かについては、数多くの実証的研究があるものの、結果にばらつきがあつて確たる答えは出ていないようだ。私にとって興味深いのは、こうした薬剤によるエンハンスメントの実践を積極的に肯定する議論が現れており、しかもその議論が、教育との比較を論拠の一つにしているということである。『ネイチャー』誌電子版（二〇〇八年十二月七日）に発表されたグリーリイらの論文「健常者による認知強化剤の責任ある使用に向けて」によれば、「認知強化剤は、それ以外の、よりなじみ深いエンハンスメントと道徳的には等価」であり、この後者の典型が教育なのである。「教育という形態をとった認知的エンハンスメントは、ほとんどすべての子供に、彼らの自由を一定程度犠牲にしても、受けるよう求められている」。摂取するもしないも自由な認知強化剤が忌避される理由はない——「責任ある使用」によって副作用が適切にコントロールされれば——というのである。

このような議論を、遠い国の話として片付けるわけにはいかないだろう。^D教育に関する現在の私たちの議論も、実は上のような議論と同じ轍^{ちよう}にはまっていると思えるからである。精神刺激剤が珍重されるのは、望まれた結果に至るまでの過程を薬剤による因果的な作用の支配に委ねることで、過程が持つ不確定性をスキップできると信じられているからであろう。麻酔からさめたら手術は無事終わっていた、とでも言うように、苦痛な途中の経験なしに確実に望ましい結果が得られれば、それにこしたことはないわけである。現在の教育論の趨勢^{すうせい}も、「学力重視」「エビデンス重視」^(注6)のスローガンに如実に表れているように、結果で教育を評価する方向に向かっている。過程は、結果に至るための単なる通路、できれば節約したいコストとして捉えられることに

なる。「二つの物の見方」に至る（かもしれない）紆余曲折の意味は顧みられず、あらかじめ設定されたゴールに子供たちを最短・最速で立たせることが教育に求められる。この要求は経験の貧困という現代社会の条件に適合しており、まさに時宜にかなっている。しかし結果に焦点を合わせるこうした光学のもとで、薬剤によるエンハンスメントは教育の究極の合理化として現れずにはいない。薬剤が集中力を高めてくれれば、「アクティブラーニング」^{（注7）}にとつてもすこぶる好都合であろう。エンハンスメントを拒否する原理的な論拠は次々と掘り崩されていく（残るのは、上のグリーリイらの議論にも見られたとおり、作用と副作用の比較考量という事実問題である）。こうした帰結を、私たちは望むのだろうか？——これは、エンハンスメントの正邪善悪に関わる倫理的な問いであるよりも、教育という営みをどのように構想するのか、教育がどのような営みであることを私たちは望むのか、教育において何が〈真〉であると考えなのか、に関わる教育学的な問いなのである。

注1 『失われた時を求めて』——フランスの作家ブルースト（一八七一一一九二二）による長編小説。原著（全七巻）は一

九一三、二七年刊。

- 2 ビルドゥング——形成、教育、教養などの意味を持つドイツ語。
- 3 ヘーゲル——ドイツの哲学者（一七七〇～一八三一）。『精神現象学』の原著は一八〇七年刊。
- 4 ベンヤミン——ドイツの思想家・批評家（一八九二～一九四〇）。
- 5 エンハンスメント——人為的な介入によって能力を強化すること。
- 6 エビデンス——証拠、裏付け。
- 7 アクティブラーニング——教師の一方的な講義形式の授業ではなく、生徒が能動的に考え学習する教育法。

問一 傍線部A「こういう人たちの聡明さ是否定的で不毛なものだ」とあるが、なぜエルスチールはこのように述べたのだろうか。文中の言葉を用いて三五字以内で説明せよ。

問二 傍線部B「『経験の貧困』状況」とはどのようなものか。マスメディアと関係づけて五〇字以内で説明せよ。

問三 傍線部C「薬剤によるエンハンスメントの実践を積極的に肯定する議論が現れており、しかもその議論が、教育との比較を論拠の一つにしている」とあるが、「教育との比較」を論拠として「薬剤によるエンハンスメントの実践」を肯定する議論とはどのようなものか。六〇字以内で説明せよ。

問四 傍線部D「教育に関する現在の私たちの議論も、実は上のような議論と同じ轍にはまっている」とあるが、筆者は「教育に関する現在の私たちの議論」のどのような傾向を指してこう述べているのか。四〇字以内で説明せよ。

問五 傍線部E「教育という営みをどのように構想するのか、教育がどのような営みであることを私たちは望むのか、教育において何が〈真〉であると考えなのか、に関わる教育学的な問い」とあるが、この文章から読みとり得る「真の教育」についての筆者の意見を八〇字以内でまとめよ。

三 次の文章は、森川許六の帰郷の際、松尾芭蕉が別れを惜しんで語ったことを記した「許六離別詞」である。読んで設問に答えよ。

去年の秋、かりそめに面をあはせ、ことし五月の初め、深切に別れを惜しむ。その別れにのぞみて、ひとひ草扉をたたいて、ひねもす閑談をなす。その器、画を好む。風雅を愛す。予こころみにとふ事あり。「画は何のために好むや」、「風雅のために好む」といへり。「風雅は何のために愛すや」、「画のために愛す」といへり。そのまなぶ事二つにして、用をなす事一なり。まことや、「君子は多能を恥づ」と言へれば、品ふたつにして用一なる事、感すべきにや。画はとつて予が師とし、風雅はをしへて予が弟子となす。されども、師が画は精神徹に入り、筆端妙をふるふ。その幽遠なる所、予が見る所にあらず。

予が風雅は夏炉冬扇のごとし。衆にさからひて用ふる所なし。ただ釈阿・西行のことばのみ、かりそめに言ひちらされしあだなるたはぶれごとも、あはれなる所多し。後鳥羽上皇のかかせ給ひしものにも、「これらは歌に実ありて、しかも悲しびをそふる」とのたまひ侍りしとかや。されば、このみことばを力として、その細き一筋をたどりうしなふ事なかれ。なほ「古人の跡を求めず、古人の求めたる所を求めよ」と、南山大師の筆の道にも見えたり。風雅も又これに同じと言ひて、灯をかがげて、柴門の外に送りて別るのみ。

注 森川許六——彦根藩士、芭蕉の弟子の中で、絵画に秀でていたことで知られる（一六五六—一七二五）。一六九三年、参勤交代による江戸詰めを終えて彦根に帰藩した。

深切に——しみじみと、深く心の底から。

草扉をたたいて——草庵の扉を叩いて。ここでは芭蕉のもとを許六が訪れたときのことを指す。

風雅——芭蕉たちが志す俳諧、詩歌文章の道のこと。

釈阿——平安時代の歌人、藤原俊成（一一一四—一二〇四）の法名。

後鳥羽上皇——歌道に秀で、『新古今和歌集』の編纂を命じた。ここは『後鳥羽院御口伝』中の言葉を指す。
実——真実。

跡——墨跡。ここでは転じて表面上の形ばかりのこと、形骸を指す。

南山大師——弘法大師空海（七七四～八三五）。南山は高野山のこと。

柴門——柴で作った門、枝折戸^{しおど}。草庵の出口まで、芭蕉が許六を見送ったということ。

問一 傍線部イ・ハ・ホについて、言及される人物の名前を明らかにして現代語に改めよ。

問二 二重傍線部ロについて、「品ふたつ」が指すものを明らかにして、四〇字以内で具体的に説明せよ。

問三 二重傍線部ニについて、「夏炉冬扇」の意味を明らかにして、五〇字以内でわかりやすく説明せよ。

問四 二重傍線部ヘについて、どのように「同じ」であるのかを明らかにして、五〇字以内でわかりやすく説明せよ。

四 次の文章を読んで設問に答えよ。なお、設問の都合で送りがなを省いたところがある。

河豚^{ふぐ}惟^レ天津^ニ至^{ツテ}多^シ。土人^{フコト}食^レ之^ヲ如^ニ園蔬^{ゑんそ}。然^{レドモ}亦恒^ニ有^リ死者^{スル}。不^{ルナリ}

必^b家家皆善烹^ク治^ち也^セ。姨丈^{いぢやう}惕^{てき}園牛^{えんぎう}公言^フ、有^{リテ}一人^ノ嗜^ム河豚^ヲ卒^{タリテ}中^ニ毒^ニ

死^ス。死後^{ハレテ}見^レ夢^ニ於妻子^ニ曰^ク、「祀^{ルニ}我^ヲ何^レ不^レ以^ニ河豚^ヲ耶[。]」此真^ニ死^{スルモ}而無^{キナリ}

悔^イ也。

又姚安^{たえうあん}公言^フ、里^ニ有^リ人^ノ粗^ほ温^ポ飽^{ナル}。後^ニ以^テ博^ヲ破^ル家^ヲ。臨^{ミテ}歿^{ぼつスルニ}語^{リテ}其子^ノ曰^ク、

「必^ズ以^テ博^ヲ具^ヲ置^ケ棺^ニ中^ニ。如^{ケレバ}無^レ鬼^ハ、与^ニ白骨^{ともニル}同^ト為^レ土^ト耳[。]」於^{イテ}事^ニ何^ソ害^{アラ}ンヤ。如^{レバ}有^レ

鬼[、]荒榛^{くわうしん}蔓草^{まんさう}之間^ニ、非^{ザレバ}此^ニ何^ヲ以^テ消遣^{センヤト}耶[。]」比^{ころほひだい}大殮^{れんスル}、僉^{みな}曰^ク、「死^{スレバ}葬^{ルニ}

之^ヲ以^テ礼^ヲ。乱^ハ命^{ルナリト}不^レ可^{カラ}從^フ也[。]」其子^ノ曰^ク、「独^リ不^レ云^ハニ事^{フルハニ}死^ニ如^{フルガ}事^ニ生^ニ乎[。]」

生^{クルニ}不^レ能^ハ幾^{スル}諫^{スルニ}歿^{スルニ}乃^チ違^{ヘンヤ}之^ニ乎[。]我^ハ不^レ講^ゼ学^ヲ、諸公^{カレト}勿^レ干^{スル}予^ノ人^ノ家^ノ事^ニ。」

卒^{ソツ}從^ニ其^ノ命^ニ。姚安公曰^ク、「非^{ザルナリ}礼^ニ也。然^{レドモ}亦^タ孝子無^キ已^ム之心^{ナリ}也。吾^ハ

惡^{ムナリト}夫^カ事^{ヒテ}事^ニ遵^{ヒテ}古^ニ礼^ニ而思^フ親^ヲ之心^ハ則^チ漠^{タル}然^上也。」

(紀^き昀^{いん}『閱^{えつ}微^び草^{そう}堂^{どう}筆^{ひつ}記^き』)

注

土人^ニ其^ノ土地^ノの人々。

園蔬^ニ菜園^ニで作^ラれる野菜。

烹^ク治^リ料理^{スル}する。

姨丈^ニ母^ノかたのお婆^ノの夫。

楊園牛公^ニ人名。作者^ノのお婆^ノの夫。

姚安公^ニ人名。作者^ノの父。

温飽^ニ衣食^ノが十分^ニ足りてゐる。

博^ニ博打。

鬼^ニ人^ノの死^ノ後、靈魂^ノが形^ヲをなして現^レれたもの。

荒榛蔓草^ノ之間^ニ草木^ノが乱^レれ茂^リつた草^ノばう^ノばう^ノの中で。

消遣^ニ氣晴^{ラシ}をしをする。

大殮^ニ埋葬^ノのために遺骸^ヲを棺^ニに収^メめる。

事死如事生^ニ『礼記』中庸篇・祭義篇などに見^エえる言葉。死者^ヘの仕^エえ方は、その人^ノがまるで生^キてそこ^ニに在^リるか^ノよう^ニに仕^エえる。それが孝行^ノの極^ニ致^ニだとされてゐる。

幾諫^ニそれとなくいさめる。『論語』里仁篇に「子曰く、父母^ニに事^スふるには幾諫^シし、志^ノの從^フはざるを見^テは、又^タた敬^シして違^ハはず、勞^ヲして怨^ミみず。」とある。

干^カ予^ニ『関与』に同^ジじ。

問一 傍線部 a 「如」・ b 「必」・ c 「卒」・ d 「如」・ e 「耳」の読みを送りがなも含めて記せ。

問二 傍線部イ「何不以河豚耶」をひらがなのみで書き下せ。

(例) 学而時習之↓まなびてときにこれをならふ

問三 傍線部ロ「死葬之以礼。乱命不可従也。」を現代語訳せよ。

問四 傍線部ハ「吾惡夫事事遵古礼、而思親之心則漠然也。」とあるが、親の葬儀に対する姚安公の考え方について、全体の趣旨を踏まえて、七五字以内で説明せよ。

R-8

[illegible]

解答用紙番号
国語 0—1

30— 0 — 1

国語解答用紙

4 枚の解答用紙と 2 枚の下書き用紙がある。
下書き用紙は回収しない。

座番	席号		
----	----	--	--

(下の座席番号欄にも)
記入すること。

[illegible]

※採点欄

R—8

A

選拔
区分

A

注意

1. この欄の座席番号も必ず記入すること。
2. ※採点欄・採点表には何も記入しないこと。

解答用紙番号

国語 0—1

30— 0 — 1

座席番号	

10 11 12

※採点表		
問題 1		
0		

13 14 15

